

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和3年5月28日（金）

8：02～8：15

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：菅 義 偉 内閣総理大臣
麻 生 太 郎 国務大臣（副総理，財務大臣，内閣府特命担当大臣）
武 田 良 太 国務大臣（総務大臣）
上 川 陽 子 国務大臣（法務大臣）
茂 木 敏 充 国務大臣（外務大臣）
萩生田 光 一 国務大臣（文部科学大臣）
田 村 憲 久 国務大臣（厚生労働大臣）
野 上 浩太郎 国務大臣（農林水産大臣）
梶 山 弘 志 国務大臣（経済産業大臣，内閣府特命担当大臣）
赤 羽 一 嘉 国務大臣（国土交通大臣）
小 泉 進次郎 国務大臣（環境大臣，内閣府特命担当大臣）
岸 信 夫 国務大臣（防衛大臣）
加 藤 勝 信 国務大臣（内閣官房長官）
平 沢 勝 栄 国務大臣（復興大臣）
小此木 八 郎 国務大臣（国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣）
河 野 太 郎 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
坂 本 哲 志 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
西 村 康 稔 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
平 井 卓 也 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
丸 川 珠 代 国務大臣（東京オリンピック・パラリンピック担当大臣，内閣府特命担当大臣）
井 上 信 治 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
陪 席 者：坂 井 学 内閣官房副長官
岡 田 直 樹 内閣官房副長官
杉 田 和 博 内閣官房副長官
近 藤 正 春 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

- 一般案件 7 件
- 国会提出案件 8 件
- 公布（法律） 4 件
- 政令 2 件
- 人事 1 件
- 配布 3 件

いずれも，案件表のとおり，決定等となった。

議事内容：

○加藤国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、坂井副長官から御説明申し上げます。

○坂井内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、「社会資本整備重点計画」及び「交通政策基本計画」について、御決定をお願いいたします。「社会資本整備重点計画」は、社会資本整備重点計画法に基づき、重点目標等を定めるものであり、「交通政策基本計画」は、交通政策基本法に基づき、基本的な方針等を定めるとともに国会に報告するものであります。本件につきましては、後程、国土交通大臣から御発言があります。

次に、「自転車活用推進計画」について、御決定をお願いいたします。本件は、自転車活用推進法に基づき、自転車の活用の推進に関する目標及び必要な措置等について定めるものであり、決定の上は、国会に報告するものであります。

次に、「土地基本方針の変更」について、御決定をお願いいたします。本件は、土地基本法に基づき、同基本方針を変更するものであり、民事基本法制の見直しによる所有者不明土地の発生予防・円滑利用のための対応等について定めるものであります。

次に、「利根川水系及び荒川水系における水資源開発基本計画の変更」について、御決定をお願いいたします。本件は、水資源開発促進法に基づき、同基本計画を変更するものであり、危機的な渇水、大規模自然災害、施設の老朽化等、水資源を巡る新たなリスクや課題への対応等について定めるものであります。

次に、「日米地位協定」第2条に基づく、米軍使用施設・区域の一部返還等について、御決定をお願いいたします。今回の案件は、返還条件のゲート等移設工事が完了したため、沖縄県浦添市の「牧港補給地区」の一部が返還されるもの等、計8件であります。

次に、「食育白書」及び「ものづくり白書」について、御決定をお願いいたします。本件は、食育基本法及びものづくり基盤技術振興基本法に基づき、それぞれ国会に提出するものであります。後程、「食育白書」につきましては、農林水産大臣から、「ものづくり白書」につきましては、経済産業大臣から、それぞれ御発言があります。

次に、質問主意書に対する答弁書5件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、第203回国会において採択された請願333件の処理経過を国会に報告することについて、御決定をお願いいたします。

次に、法律の公布について、御決定をお願いいたします。「海上交通安全法等の一部改正法」外3件が、26日までの衆議院及び参議院本会議において、可決成立したものであります。

次に、政令2件について、御決定をお願いいたします。まず、「金融サービスの利用者の利便の向上及び保護を図るための金融商品の販売等に関する法律等の一部改正法の施行期日令」は、同改正法の施行期日を本年11月1日とするものであり、

「金融商品の販売等に関する法律施行令等の一部を改正する政令」は、金融サービス仲介業者が取り扱うことができない金融商品としてデリバティブ取引を定める等所要の規定の整備を行うものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。川又喜代次外579名の叙位、叙勲又は紺綬褒章等授与について、御決定をお願いいたします。

次に、配布資料といたしまして、「会計検査院法の規定に基づく報告書」があります。本件は、参議院からの要請に基づき実施した会計検査の結果2件について、参議院に報告した旨、会計検査院から内閣に対し通知があったものであります。

次に、件名外案件について、申し上げます。「相互の防衛調達に関する取極の有効期間延長に関する書簡」を米国との間に交換することについて、御決定をお願いいたします。本件は、両国の防衛当局による調達の公正性等を確保するための取極について、有効期間を10年間延長するものであります。なお、本日の書簡交換まで不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。

次に、件名外の配布資料といたしまして、「労働力調査報告」があります。本件につきましては、後程、総務大臣及び、関連して厚生労働大臣から御発言があります。なお、本件の公表時刻は8時30分ですので、それまでの間、不公表となります。

○加藤国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、国土交通大臣。

○赤羽国務大臣：自然災害の激甚化・頻発化、人口減少、さらには新型コロナウイルス感染症の影響、デジタル革命の加速、グリーン社会の実現に向けた動きなど、社会情勢の変化を踏まえ、現行の社会資本整備重点計画及び交通政策基本計画を見直し、それぞれ新たに令和7年度までの社会資本整備及び交通政策の基本的な方向性を示すための計画を策定いたします。社会資本整備重点計画では、防災・減災対策や計画的なメンテナンス、人流・物流を支える基盤の構築に加え、新たにインフラ分野のデジタル化や脱炭素化に関する目標を設定しました。この実現に向けて、インフラを国民の資産として捉えて活用する「インフラ経営」の視点を取り入れつつ、総力を挙げて取り組むこととしております。交通政策基本計画では、旅客の輸送需要の大幅減少など、交通が直面する危機を乗り越えるため、地域公共交通の維持・確保や、公共交通・物流分野のデジタル化、徹底した安全・安心の確保、運輸部門における脱炭素化等に、多様な主体の連携・協働の下、あらゆる施策を総動員して全力で取り組むこととしております。国土交通省としては、両計画を着実に推進してまいりたいと考えておりますので、関係府省庁の御協力をよろしくお願いいたします。

○加藤国務大臣：次に、農林水産大臣。

○野上国務大臣：この度、令和2年度食育白書を取りまとめました。今回は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大下における食育に関する取組について取り上げるとともに、「食文化の継承に向けた食育の推進」及び令和3年3月に決定した「第4次食育推進基本計画の概要」を紹介しています。また、毎年6月は、「食育月間」として、この間、各種シンポジウムなど食育をテーマとした取組により、国民の食育に対する理解を深めることとしております。今年は、新型コロナウイルス感染症の

感染拡大の状況を踏まえ、岩手県と共催で「第16回食育推進全国大会」をオンラインで開催する予定です。食育の推進は、国、地方公共団体、関係団体等が連携して取り組むべき重要な課題です。関係大臣におかれましても、引き続き、御協力をお願い申し上げます。

○加藤国務大臣：次に、経済産業大臣。

○梶山国務大臣：この度、文部科学省、厚生労働省と経済産業省が共同して、「令和2年度ものづくり基盤技術の振興施策」、いわゆる「ものづくり白書」を取りまとめました。本白書では、「我が国ものづくり産業が直面する課題と展望」、「ものづくり人材の確保と育成」、「ものづくりの基盤を支える教育・研究開発」について示しています。今後とも、関係各省におかれましても、ものづくり基盤技術の振興に向けた御協力をお願いいたします。

○加藤国務大臣：次に、総務大臣。

○武田国務大臣：本日、労働力調査結果を公表いたします。その主なポイントは、次のとおりです。公表時刻は8時30分ですので、その旨御留意ください。4月の就業者数は6,657万人と、1年前に比べ29万人の増加となったものの、2年前に比べ51万人の減少となりました。完全失業率は、季節調整値で2.8%と、前月に比べ0.2ポイントの上昇となりました。新型コロナウイルス感染症の影響が引き続き大きく現れており、今後も十分に注視してまいります。

○加藤国務大臣：次に、厚生労働大臣。

○田村国務大臣：本日、一般職業紹介状況結果を公表いたします。その主なポイントは、次のとおりです。公表時刻は8時30分ですので、その旨御留意ください。令和3年4月の有効求人倍率は、季節調整値で1.09倍と、前月を0.01ポイント下回りました。また、正社員有効求人倍率は、0.88倍と、前月を0.04ポイント上回りました。求人・求職の動向や、総務大臣から報告のありました労働力調査の結果をみますと、現在の雇用情勢は、求人が求職を上回って推移しているものの、求人が弱含んでおり、求職者の増加もあいまって、厳しさがみられます。有効求人倍率が1倍を下回る地域がある等、新型コロナウイルス感染症が雇用に与える影響に、より一層注意する必要があると考えています。雇用と生活をしっかりと守るため、事業主の方の雇用維持の努力を強力に支援するとともに、求職者の方が置かれている状況に応じたきめ細かな就労支援に取り組んでいきます。

○加藤国務大臣：次に、外務大臣。

○茂木国務大臣：インドにおける新型コロナ対策のための追加支援として、1,480万ドルの緊急無償資金協力を行うこととします。具体的には、インド政府からの追加的な支援要請を踏まえ、人工呼吸器1,000台などの医療機材を供与するものです。

○加藤国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣議案件 〔 令和3年 〕 (金)
5月28日

◎一般案件

- 資料あり ○ { 1. 社会資本整備重点計画について（決定）
（国土交通省・警察庁・農林水産省）
1. 交通政策基本計画について（決定）
（国土交通省・警察庁・経済産業省）
- 〃 ○ 自転車活用推進計画について（決定）（国土交通省）
- 〃 ○ 土地基本方針の変更について（決定）（同上）
- 〃 ○ 利根川水系及び荒川水系における水資源開発基本計画の変更について（決定）（同上）
- 〃 ○ 「日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第6条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定」第2条に基づく施設及び区域の一部返還及び追加提供について（決定）（防衛省）

◎国会提出案件

- 資料あり ○ 「令和2年度食育推進施策」について（決定）
（農林水産省）
- 〃 ○ 「令和2年度ものづくり基盤技術の振興施策」について（決定）（経済産業・文部科学・厚生労働省）
- 〃 ○ { 1. 衆議院議員今井雅人（立民）提出まん延防止等重点措置として飲食店に対する酒類の提供等の停止を要請することに関する質問に対する答弁書について（決定）（内閣官房）
1. 衆議院議員中谷一馬（立民）提出被害者が障害を有する性犯罪事件に関する質問に対する答弁書について（決定）（法務省）
1. 衆議院議員山井和則（立民）提出薬剤師による新型コロナウイルスワクチン接種に関する質問に対する答弁書について（決定）
（厚生労働省）

資料なし

1. 衆議院議員江田憲司（立民）提出新型コロナウイルスの感染抑止のための下水道検査に関する質問に対する答弁書について（決定）
（厚生労働省）

1. 参議院議員浜田聡（みん）提出容器包装リサイクル法の関係省令改正における政策評価法に基づいた政策評価に関する質問に対する答弁書について（決定）
（経済産業省）

○ 第203回国会の衆議院及び参議院において採択された「法務局・更生保護官署・入国管理官署及び少年院施設の増員に関する請願」外332件の処理について（決定）
（内閣官房）

◎ 公布（法律）

資料なし

☆ { 1. 海上交通安全法等の一部を改正する法律（決定）
1. 公職選挙法の一部を改正する法律（決定）
1. 著作権法の一部を改正する法律（決定）
1. 地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律（決定）

◎ 政 令

資料あり

○ 金融サービスの利用者の利便の向上及び保護を図るための金融商品の販売等に関する法律等の一部を改正する法律の施行期日を定める政令（決定）
（金融庁）

〃 ○ 金融商品の販売等に関する法律施行令等の一部を改正する政令（決定）
（金融庁・財務・厚生労働・農林水産・経済産業省）

◎ 人 事

資料あり

☆ 元空将補川又喜代次外579名の叙位，叙勲又は紺綬褒章等授与について（決定）

◎ 配 布

- ☆ 会計検査院法第30条の3の規定に基づく報告書
(2件) (内閣官房)
- ☆ 月例経済報告 (内閣府本府)

[○署名あり ☆署名なし]

件名外案件

〔令和3年〕
5月28日 (金)

◎一般案件

資料
なし

- 相互の防衛調達に関する日本国政府とアメリカ合衆国政府との間の取極の有効期間の延長に関する書簡の交換について (決定) (外務省)

◎配布

- ☆労働力調査報告 (総務省)

[○署名あり ☆署名なし]